



しかべ

第 4 号

2001年 1月

議会だより



活気あふれる鹿部漁港（スケトウダラ漁）

- ◆ 第4回定例会の概要 (3) ~ (4)
- ◆ 意見書の提出 (4)
- ◆ 一般質問 (5) ~ (7)
- ◆ 委員会の活動 (8) ~ (9)

発行／鹿部町議会

編集／鹿部町議会だより編集特別委員会

〒041-1498 北海道茅部郡鹿部町字宮浜299番地 TEL 01372-7-2111 (内線24、76) FAX 01372-7-3086

新年のご挨拶



議長 佐藤 友一

町民の皆様、新年あけましておめでとうございます。

希望に満ちた新春を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

皆様には、日頃から町議会に対し、暖かいご理解と絶大なる御協力を賜り感謝を申し上げます。

さて、今年は町理事者並びに私共議会議員の改選期にあたりますが、皆様のご理解とご協力をいただき議会の円滑な運営と、町政の伸展を基本とし、諸施策全般にわたり所期の目的を完遂させるべく誠心誠意努力してまいりましたが、当町における産業経済全

般にわたり厳しい環境が取り巻いており、これらの問題を処理するためにも住民の新たな信託のもとで、議会人もそのあるべき姿勢を、住民福祉の増進とより豊かな地域社会づくりに傾注してまいりたい所存であります。

我が国の経済は、深刻な景気後退から緩やかであります。が、景気回復の方向に向かっております。しかし、業種や地域では依然としてバラツキがあり、雇用情勢にやや落ち着きが見られるものの、中年を中心に雇用不安、先行き不安は根強く、個人消費はなお厳しい状況を脱していない感があります。

また、政局は三党による連立政権により運営されていいますが、今後においても流動的な要素が多分にあり、今年の夏には、参議院議員の選挙も予定されております。

さらに、本年一月からは、中央省庁等の改革による新省庁体制への移行があり、公共事業の見直し等、国政も改革の時代に入っております。

地方自治体においてもその影響は計り知れないものと考えるところであります。

このような社会動向の中で行政改革、地方分権等これから当町においても避けて通れない大変な時代が予想され、地方自治体が自ら創意工夫する等の政策形成能力の向上と政策自治体への脱皮が求められております。

また、町の財政事情も大変厳しくなると思いますが、健全財政を堅持しながらより効果的な施策を推進しなければならぬと存じます。

二十一世紀を迎え、いま鹿部町は住民生活の向上と、地域の発展を基本とした「第三次鹿部町総合計画」に基づき、住みよいまちづくりが進められておりますが、議会においても、これらを推進するため、行政に対する監視機能と町民皆様の声に応える政策立案機能を発揮し合理的、能率的な議事を進め充実した議会審議によりその責務を遂行し、町行政が皆様方のために積極的

に心を掛けてまいる所存であります。

また、昨年より議会の活動内容を知って戴くため、発行しております議会だよりも第四号となりました。内容的にはまだ未熟であります。これからも皆様方により充実した内容をお届けするため、努力してまいりたいと思いますので、ご愛読の程よろしくお願い致します。

平成十三年の新春を迎えるにあたり、皆様方のご多幸とご健勝を心より祈念し、新年のご挨拶と致します。



平成12年 第4回定例会

平成12年第4回定例会は、12月14日に招集され、会期を2日間と決め、町長の行政報告のあと、3名の議員が5項目にわたり一般質問を行いました。

また、第4回定例会では、各会計補正予算、条例等議案11件、選挙管理委員会委員の選挙、意見案1件を審議し、全て原案どおり可決し、会期を1日残して閉会しました。

尚、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

条 例

△鹿部町職員に対する寒冷地手当支給条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

職員に支給する寒冷地手当の加算額（灯油加算額）を一部改正した。

△鹿部町水力発電施設周辺地域交付金基金条例の制定

国からの水力発電施設周辺地域交付金は、毎年交付（毎年四五〇万円）され単年度で事業を行っているが、交付金額が低額のため、事業の選定等に苦慮していたが、目的をもった基金を創設し、それに積み立て、目的額に達した段階での事業実施が可能となったため、基金条例を制定した。

△中央省庁等改革のための国の行政組織関係法律の整備等に関する法律施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定

国の省庁改革再編成が平成十三年一月六日に施行されることとなり、省庁名や大臣の職名も変更となるため、これに關係のある町条例十件を一括改正した。

△社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定

国の法律改正に伴い社会福祉事業法が社会福祉法に改正されたことに伴い、関係する町条例を一部改正した。

△特別母と子の家条例を廃止する条例の制定

本別地区に設置していた特別母と子の家を、老朽化から十一月に解体したことに伴い、本条例を廃止した。

△渡島支庁管内公平委員会規約の一部を変更する規約

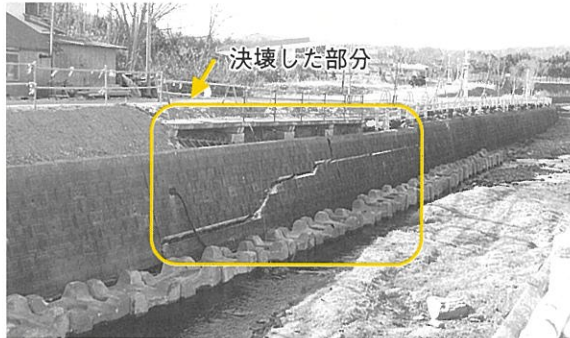
渡島支庁管内公平委員会に新たに三団体が加入したことに伴い、規約の変更をした。

補 正 予 算

△一般会計

歳入歳出それぞれ四千二百八十四万八千円を追加し、予算総額を三十七億三千六百三十一万円とした。

今回の補正は、主として水力発電施設周辺地域交付金基金積立金、駒ヶ岳演習場障害防止対策事業工事請負費、大雨等による鹿部川擁壁プロック決壊等による災害復旧事業外の追加補正です。



決壊した鹿部川擁壁

△国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ千五百五十八万四千円を追加し、予算総額を六億三百八十八万四千円とした。

内容は、退職被保険者等医療給付金、基金積立金、療養給付費等負担金償還金外の追加補正です。

△老人保健特別会計

歳入歳出それぞれ三千四百八十一万五千円を追加し、予算総額を五億二千六百十五万三千円とした。

内容は、医療給付費、医療費支給費、十一年度医療給付費等の国庫負担分と道負担金の超過額の償還金外の追加補正です。

△介護保険事業特別会計

歳入歳出それぞれ百二万九千円を追加し、予算総額を一億八千三百六十一万八千円とした。

内容は、ケアプランソフト等の賃借料、北海道介護保険財政安定化基金拠出金等の追加補正です。

△水道事業会計

資本的支出を四十二万四千円減額し、資本的支出の総額を一億九百九十万円とした。

内容は、職員人件費の減額補正です。

選挙

△鹿部町選挙管理委員会委員及び補充員選挙

選挙管理委員会委員の任期(四年)が平成十二年十二月二十五日満了となるため、議会において選挙するもので、指名推薦により、次の方々が当選人と決定した。また、同補充員(氏名省略)についても、四名の方々を決定した。

○選挙管理委員会委員

古村敏男氏(鹿部町字宮浜)
小林勝昭氏(〃字本別)
根本得三氏(〃字鹿部)
松本黄吉氏(〃字鹿部)

第六回臨時会

第六回臨時会は、十一月二十九日開催され、平成十二年度一般会計補正予算専決処分報告一件と、平成十二年度鹿部町一般会計補正予算一件、条例改正一件を審議し閉会した。

△平成十二年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告
駒ヶ岳小噴火に伴う人件費、備品等の購入経費、大雨による鹿部川の擁壁決壊災害に関する経費、中学校柔道部が北海道大会に出場するための経費等を補正した。

△平成十二年度鹿部町一般会計補正予算
間歇泉公園駐車場用地購入費、駒ヶ岳噴火災害に係る非常用備蓄用品の購入費、学校給食センターの食器洗浄機の取り替え等で歳入歳出それぞれ四千二百五十九万四千円を

追加し、予算総額を三十六億五千八十六万八千円とした。

△鹿部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
人事院の勧告により、国家公務員の給与等が改正されたことに伴い、当町の職員の給与等も国家公務員に準じて改正した。内容は期末勤勉手当を〇・二%減額した。

意見書の提出

第4回定例会では議員提案により、次の意見書を可決し、関係省庁へ提出しました。

じん肺被災者の救済とじん肺根絶に関する意見書

じん肺訴訟については、これまでに三件の最高裁判決を含め三十件の判決が出されているが、いずれも企業の責任を明確にしている。また、七十件あまりの訴訟は和解により解決している。

しかしながら、じん肺訴訟の中で企業は、その責任を追及され、「一定の時の経過」を理由として、時効を主張している。

北海道においても、元炭鉱労働者や元トンネル労働者をはじめ、多数のじん肺患者が今なお苦しみ続けており、看過しえない現状にある。

こうしたことから、国を含めて関連企業においては、じん肺被災者の救済のため、じん肺問題の早期解決に努めるよう強く求めるものである。

また、国においては、関連企業に対する適切な指導を行うとともに、じん肺の補償及び予防にかかわる法制度の改善によって、じん肺根絶のために抜本的な対策を講ずるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

(提出先) 内閣総理大臣、通商産業大臣、建設大臣、運輸大臣、労働大臣

一 般 質 問

第4回定例会での一般質問は、3名の議員から5件の事項について質問がありました。

質問、答弁の趣旨をまとめ、項目順に紹介します。

国道二七八号線（バイパス）の進捗状況



佐藤 佑二 議員

バイパスは要望してから十年近く経過し着工が決定したところでありますが、一昨年度より一部地権者との話し合いに入ったと聞いております。

平成八年頃より駒ヶ岳に変化があり、特に今年に入ってから、既に四回程の水蒸気爆発を起こしておりますが、避難道の確保からも国道のバイパスについては町民も最近特に関心を持っており、現在のどの程度進んでいるのか伺いたい。

起点側の大岩地区住民より理解を得ている

【相澤 二三男 町長】

ご承知のとおり平成十年度に事業化が決定を致しまして、バイパスルートの線引きをするための実測線測量や埋蔵文化財の調査、道路の高低差、また、クマゲラなどの保護鳥の生息状況など、起点側の大岩地区から常呂山道路までの区間の調査を行ってきてございます。平成十二年度に入りまして、鹿部バイパスの概略検討の入札も行われ、ルート確定のための調査図を作成しております。

当町といたしましては平成十一年度におきまして、起点側の大岩地区住民を対象として、バイパスに係る懇談会を三回実施して、地権者のご協力をお願いしご理解をいただいたところでございます。

このことから、今後の方向づけでございますけれども、函館開発建設部と十分協議を重ねて、起点側からの用地測

量等を進めて頂き、バイパス建設に向けて努力して参りたい。

大岩生活改善センターとシシペ生活館の統合

現在、大岩・シシペ地区に二ヶ所の会館があり、大岩生活改善センターは改築しましたが、この二ヶ所については狭く、建設してから相当年数が経っております。

また、今日の車社会においては両会館とも駐車場が全くない状態であります。

この際、この二ヶ所を統合し、コミュニティセンター的な規模の会館建設を考えるべきではないかと思っておりますが理事者の考えを伺いたい。



バイパスが整備された後に検討する

質問は大岩生活改善センターとシシペ会館を統合して、コミュニティセンター的な規模の会館建設を考えるべきでないのかとの質問であります。大岩生活改善センターは昭和五十三年に国の山村地



大岩・シシペ両会館

域農林漁業特別対策事業補助により建設されました。この事業は、鹿部町の農漁業の生活改善と農漁業振興に寄与することを目的に建設され、十二年が経過しております。

この建設につきましては、国道のバイパス計画に支障になるとのことで、年度はつきりしてございませんが、移転すべき要請がなされておりますので、移転先等について検討して参らなければならぬと考えております。シシペ生活館は、昭和五十五年に、北海道の補助により、地域の集会所として建設され、建設後二十年が経過しておりますが、地域の集会所として有効に活用されております。

ご指摘の駐車場がないという点につきましては、敷地の関係で駐車場が狭いことは承知しております。

従いまして、将来、国道がバイパスとして整備された時点でご指摘の大岩・シシペ両会館統合問題は検討されるべきではないかと考えている。

大岩地区の離岸堤工事の早期完成とシシペ海岸の整備



盛田鉄次 議員

現在、大岩地区の離岸堤工事が進められており、地域住民は早期完成を望んでおりますが、なかなか捗らないように思っています。あと何年くらいで完成するのか。また、早期完成について、関係機関等へ強く要望してもらいたいと思っておりますが、理事者の考えを伺いたい。

また、シシペ地区の離岸堤設置についても、以前から地域住民より要望がありますが、その後、どのようなになっているのか伺いたい。現在使用している斜路は以前より時化になると波が押し寄せ、国道が一時通行止めとなることがあります。また、時化等の後、

土砂がたまり、シヨベル等で整地してからでなければ船を出せません。これを解消するためには離岸堤の設置により波を押さえるのが一番良いのではないかと思います。理事者の考えを伺いたい。



大岩地区の離岸堤

関係機関に早期完成を要望する。シシペ海岸の離岸堤は、函館土木現業所と交渉中である

【相澤二三男 町長】

大岩地区の離岸堤設置工事は、常呂川を中心に、上側、下側とともに一二〇メートルを一基とする離岸堤を四基設置することになっており、函館土木現業所において着々と事業が進められております。状況といたしましては、上側については、十三年度完成を目指し、国に予算要求を行っており、継続して下側に着手する計画であるとの回答を得ております。町といたしましては、国及び道に対して、本事業の早期完成を要望して参ります。

シシペ海岸の離岸堤は、三石昆布の魚場であることから、函館土木現業所と今後の方向について、協議・交渉中である。



シシペ海岸

鹿部診療所前の道路を早期に整備してほしい

当町では、立派な道路がたくさんあり、行き止まりの道路は殆どないと思いますが、診療所の道路は、入ると行き止まりとなっております。

この道路は、診療所に行く住民は勿論、漁港も近く、地域においては必要な道路と思

います。また将来バイパスが
できますと国道との連絡道路
にもなると思いますので、早
期に整備していただきたいと
思います。理事者の考えを
伺いたい。

将来、地権者の理解を 得て整備したい

【相澤三男 町長】

この道路については、過去
に整備計画を樹立するに当た
り土地所有者に対し、整備計
画の説明会を開催し、協力を
請を行ったところ、一部土地
所有者から用地交渉を拒否さ
れた経過があり、整備されて
おりません。

本路線の必要性は理解して
おりますので、将来、地権者
の理解を得て整備して参りた
い。



非常時の避難方法を どう考えているか



佐藤頼幸 議員

駒ヶ岳については、今年に
入り四回程水蒸気爆発を起こ
しておりますが、非常時には
当然避難しなければならな
いと思いますが、避難する場
合は、どのような方法を考えて
いるのか。また、当町には避
難施設がありますが、住民等
が避難した場合は、当面の間、
避難住民に対し、食事や必要
品等を提供しなければなら
ないと思いますが、当町では、
どのような非常用の備蓄品を
どの程度用意しているのか、
伺いたい。

避難には三つの方法を 想定している

【相澤三男 町長】

まず一点目の非常時の避難
方法についてどのようにお考
えかというご質問ですが、防
災ハンドブックに記載されて
おりますように、避難には3
つの方法を想定しております
て、一つは、徒歩などにより、
住民が自力で避難場所に避難
する方法の自力避難です。こ
の方法が想定される非常時状
況は、駒ヶ岳の火山活動が活
発化し気象庁及び火山学者等
から噴火を予知する見解が出
されたとき、災害対策本部長
の私が、防災無線を通じて避
難指示を出しますので、これ
に従って行動していただく避
難です。このようにまず自力
での避難が第一の原則です。
二つ目の方法は、避難場所
または臨時集合場所に集合し
た人を災害対策輸送車両で集
团的に、より安全な場所へ避
難させる方法、集団避難です。
三つ目は、既に駒ヶ岳が噴

火して負傷者が出て、更に危
険区域に残されている方を避
難させる救出避難です。いず
れにせよ、駒ヶ岳の非常時の
状況によりまして、この方法
での避難を考えておりまして、
先月の十一月二十日に各町内
会長にご参集を願ひ、駒ヶ岳
の火山活動が異常である状況
等を説明報告し、万一に備え
ていただくため、防災ハンド
ブックの全戸配布と避難の時
は、町内会単位で一丸となつ
て行動し、特に老人、身障者
の避難にはより一層の協力を
お願いしております。

次に避難住民に対する食事
や必要品等の非常用備蓄品を
どの程度用意しているのかと
いうご質問ですが、去る、十
一月二十九日の臨時議会でご
承認を賜りましたように、食
事については住民の一食分の
非常食を急遽購入して備蓄す
ることにしております。また、
必要品等については個人によつ
て違いはあると思いますが、
避難の際、最低限の必要品を
持参していただくよう防災ハ
ンドブックで呼びかけており

ます。しかし、寝具用品の持
ち込みは不可能でありますの
で、布団の用意は出来ません
が、毛布を現在一六八〇枚保
有しておりますものの、いざ、
避難指示をした場合、一人二
枚としても絶対数に大きく不
足しておりますので、今、そ
の不足分の五三六〇枚を購入
する予定である。



非常用毛布（総合体育館）

委員の活動



しかべ間歇泉公園の足湯

総務経済常任委員会

所管事務調査

一、間歇泉公園の入り込み状況及び周辺の環境

【調査の概要】

昨年四月にオープンした間歇泉公園の入園者数の昨年度との比較及び周辺の環境について現地調査を行った。

【調査の結果】

入園者数は、前年度十月末と比べ三万四千五百五十人減少している。昨年度はオープン初年度であり、単純には比較できないが、従来以上のPRをし、入園者数を維持するよう要請した。

入園料については既に千四百七十九万三千円の収入があり、目標の千五百万円はクリアできる見込みである。

周辺の環境については、背後の裏山の整備、足湯の改善、食堂お土産店の設置、公衆電話の設置等について、今後の

検討課題とした。

二、出来瀬漁港の利用状況

【調査の概要】

昨年二月に完成した出来瀬漁港が有効的に利用されているか現地調査を行った。

【調査の結果】

利用に際し不便な箇所が一部見受けられたので、次期計画で改良するよう要望した。

また、鳥堤の設置については、漁港の利用状況をみて判断し、必要であれば十次計画又は、十一次計画で進めることで要望した。



出来瀬漁港

民生文教常任委員会

所管事務調査

一、デイサービスセンターの状況

【調査の概要】

この施設は、基本的には、介護保険において介護が必要と認められた在宅者が利用する施設であるが、現在は、利用者が少ないことから、町の単独事業で施設の有効利用や周知を目的とした、元気な高齢者でも利用できる体験デイサービス事業を週2回実施している。

営業開始された四月から十月までの利用状況は、延べ人数で介護保険下の利用者は二百六十六名、体験での利用者は六十九名で、一日あたり五から六名の利用があり、現在は若干ではあるが利用が増えてきている。しかし、利用するには費用の半割の自己負担があり、介護保険下で認定を受けた該当者が利用する場合、

介護度が高くなると、ホームヘルパー等のサービス受給だけで自己負担が嵩み、施設利用ができないということもある。

【調査の結果】

利用者の金銭的な負担が伴うものであり、これにより利用が伸びないのも実状であるが、今後より一層の施設及び介護保険制度についての周知徹底を図られるとともに、施設の有効的な活用と福祉サービスの充実に努められたい。

二、介護保険について

【調査の概要】

介護保険の該当者は当初百名と見込んでいたが、実際は認定者が六十八名と当初より少なくなっている。サービス受給者は、在宅で十一名、施設入所で三十九名となっている。保険料については、第一号保険者（六十五歳以上）は、国の施策により四月から九月までの半年間は保険料の徴収はなく、十月から一年間保険

料を半額とし、所得（五段階）により徴収される。

徴収方法は、町村が定めた保険料を年額十八万円以上の年金受給者は年金から天引きされ、それ以外の人は、町村に戸別に支払う。

第二号保険者（四十歳から六十四歳）は、四月から徴収されている。徴収方法は、国保加入者が国保保険料に上乘せられ徴収され、その他健康保険加入者は医療保険と同様に給料より徴収されている。

所得による軽減措置はあるが、年金受給者等は、保険料と介護保険サービスを受けるとなると費用の割を負担しなければならず、金銭的な負担は大きい。また、保険料の徴収において懸念されるのが、一号被保険者の戸別窓口徴収者と二号被保険者の国保加入者の滞納である。保険料はこの制度の財源となることから、滞納者が多くなると、会計も厳しくなることが予想される。

【調査の結果】

介護保険制度については、問題も多く利用しづらい制度ではあるが、現段階では、国の方針どおり進まざるをえないと考える。機会あるごとに制度、保険料についての住民周知をすべきである。



議会の（り）き

10月

2日 雄武町産業・建設委員会視察来町
3日 第2回茅部地区衛生施設組合定例議会（関係議員出席）
11日 積丹町議会視察来町
12日 第5回臨時議会
13日 茅部郡下3町議会議員研修会（函館市花びしホテル・議員全員出席）
23日 前知内町長大野重樹氏町葬（議長出席）
24日 渡島廃棄物処理広域連合議会（関係議員出席）
26日 鹿部町漁業振興合同会議（議長・議員出席）
27日 監査委員より平成十二年度9月分出納検査報告書受領

11月

2日 総務経済常任委員会所管事務調査
3日 町政功労者表彰式（議長・議員出席）
6日 第7回議会だより編集特別委員会
9日 自民党移動政調会（函館市・議長出席）
10日 民生文教常任委員会所管事務調査
15日 全国豪雪地帯町村議会議長大会並びに町村議会議長全国大会（東京都九段会館・日本武道館）
21日 監査委員より平成十二年度10月分出納検査報告書受領
24日 教育委員会表彰式（議長・関係議員出席）
29日 議員全員協議会
第6回臨時議会

12月

12日 議員全員協議会
議会運営委員会
14日 第4回定例議会
18日 監査委員より平成十二年度11月分出納検査報告書受領
22日 第8回議会だより編集特別委員会



雄武町議会視察来町

平成12年 鹿部町議会議員出席状況一覧表（平成12年1月1日～平成12年12月31日）

定例会・臨時会

◎＝出席

○＝遅参・早退

公＝公務欠席

×＝欠席

開会日 名前	第1 回臨時会	第2 回臨時会	第1 回定例会				第3 回臨時会	第2 回定例会	第4 回臨時会	第3 回定例会		第5 回臨時会	第6 回臨時会	第4 回定例会
	1/13	2/7	3/10	3/14	3/15	3/16	4/19	6/14	7/14	9/19	9/20	10/12	11/29	12/14
笠原 賢	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
盛田 鉄次	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
佐藤 頼幸	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
竹ヶ原公勝	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
佐藤 友一	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
千葉 光義	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎
伊藤 辰男	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
野田 重毅	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
小西 静夫	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
川原 勝美	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
川村 清	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
大沢喜代治	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
佐藤 佑二	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

総務経済常任委員会

開催日 氏名	2/14	7/14	11/2
大沢喜代治	◎	◎	◎
盛田 鉄次	◎	◎	◎
川原 勝美	◎	◎	◎
笠原 賢	◎	◎	◎
伊藤 辰男	◎	◎	◎
千葉 光義	×	×	◎

民生文教常任委員会

開催日 氏名	2/15	5/22	8/29	11/10
竹ヶ原公勝	◎	◎	◎	◎
川村 清	◎	◎	◎	◎
佐藤 佑二	◎	◎	◎	◎
小西 静夫	×	◎	◎	◎
野田 重毅	◎	◎	◎	◎
佐藤 頼幸	◎	◎	×	×

議会運営委員会

開催日 氏名	1/13	2/7	3/7	3/13	4/19	6/8	7/14	9/14	10/12	11/29	12/12
佐藤 頼幸	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
伊藤 辰男	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
佐藤 佑二	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
大沢喜代治	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎
千葉 光義	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	×

決算審査特別委員会

開会日	9/20
名前	
笠原 賢	○
盛田 鉄次	○
佐藤 頼幸	○
竹ヶ原公勝	○
佐藤 友一	○
千葉 光義	○
伊藤 辰男	○
野田 重毅	○
小西 静夫	○
川原 勝美	○
川村 清	○
大沢喜代治	○
佐藤 佑二	○

議会広報編集調査特別委員会

開会日	1/25	2/17
名前		
野田 重毅	○	○
川村 清	○	○
笠原 賢	○	○
大沢喜代治	○	○
伊藤 辰男	○	○

議会だより編集特別委員会

開会日	3/16	4/11	5/12	7/12	7/26	10/26	11/6	12/22
名前								
野田 重毅	○	○	○	○	○	○	○	○
川村 清	○	○	○	○	○	○	○	○
笠原 賢	○	○	○	○	○	○	○	○
大沢喜代治	○	○	○	○	○	○	○	○
伊藤 辰男	○	○	○	○	○	○	○	○

～あなたも議会を傍聴してみませんか～
 . . . 手続きは簡単です。 . . .
 傍聴者名簿に住所・氏名を記入するだけです。



議 場

～ ご意見・ご感想を ～

議会だより編集特別委員会では、
議会だよりに関する皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。

宛先

〒041-1498

茅部郡鹿部町字宮浜299番地
鹿部町議会事務局

TEL 01372-7-2111

FAX 01372-7-3086



佐藤 友一 議長

自治大臣感謝状

この度、町村議会議員として通算三十五年
以上在職し、地方自治の発展に顕著な功績が
あったとして、十月二十日に自治大臣より感
謝状が贈呈されました。



議会だより編集特別委員会

編集後記

輝かしい二十一世紀を迎えて心からお祝い申し上げます。

年四回発行の議会だよりも、これが本年度最後の発行になります。編集委員そろれなりに頑張ったつもりですが事務局スタッフには感謝しております。平成十三年度は行政にとって近年にない厳しい年になりそうです。国の行政改革の一環として市町村合併、地球の環境に関わる廃棄物処理問題、道の出先機関である保健所、水産普及所の統廃合等の難問が山積しています。それに駒ヶ岳も不気味です。我々も初心を忘れず住民の意思を尊重し、議決機関としての責務を踏まえ頑張りたいと考えております。

◎議会だより編集特別委員会

委員長 野田 重毅
副委員長 川村 清
委員 笠原 賢
委員 大沢 喜代治
委員 伊藤 辰男